

介護職員処遇改善 及び介護職員等特定処遇改善について

社会福祉法人 新生会

1. 加算の取得状況について

- ① 介護職員処遇改善加算
- ② 介護職員等特定処遇改善加算

事業所名	サービス名	加算区分 ①	加算区分 ②
養護老人ホーム 恵泉園	特定施設入居者生活介護	加算Ⅰ	加算Ⅱ
特別養護老人ホーム 榛名憩の園	介護老人福祉施設	加算Ⅰ	加算Ⅰ
特別養護老人ホーム 榛名憩の園	短期入所生活介護	加算Ⅰ	加算Ⅰ
特別養護老人ホーム エンジェルホーム	介護老人福祉施設	加算Ⅰ	加算Ⅰ
特別養護老人ホーム 誠の園	介護老人福祉施設	加算Ⅰ	加算Ⅰ
地域密着型特別養護老人ホーム 誠の園	地域密着型介護老人福祉施設	加算Ⅰ	加算Ⅰ
地域密着型特別養護老人ホーム 誠の園	短期入所生活介護	加算Ⅰ	加算Ⅰ
有料老人ホーム ケアホーム新生の園	特定施設入居者生活介護	加算Ⅰ	加算Ⅱ
有料老人ホーム マチュアホーム穂和の園	特定施設入居者生活介護	加算Ⅰ	加算Ⅰ
デイサービスセンターフィリア	通所介護	加算Ⅰ	加算Ⅰ
ホームヘルプステーションフィリアほほえみ	訪問介護	加算Ⅰ	加算Ⅰ

2. キャリアパス要件について

〔キャリアパス要件Ⅰ〕

- ・ 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ・ 職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ・ 就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

〔キャリアパス要件Ⅱ〕

- ・ 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換をしながら、資質向上の目標及び具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。

→ 資格取得のための支援の実施

「研修会等の参加費の施設負担内規」に基づく勤務調整や「介護福祉士実務者研修法人契約協定書」の締結による受験・研修受講と勤務の両立が図りやすい環境整備を実施している。

[キャリアパス要件Ⅲ]

- ・介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設けている。
- 経験に応じて昇給する仕組みを設けている。

3. 職場等環境要件について

[資質の向上]

- ・ケアワーク研究会や施設間研修の実施。

[労働環境・処遇の改善]

- ・新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度等の導入。
- ・ICT活用(ケア記録ソフトの導入等による介護職員の事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等)による業務省略化。
- ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入。
- 電動ギャジベッドやパーソナルケア浴槽、リフト浴槽等の購入に加え、見守り支援システムの導入により夜勤帯を含む介護職員の負担軽減にも取り組んでいる。
- ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備。
- 隣接する他法人の企業主導型保育所(365日開所)との利用契約を締結し環境整備を行っている。

[その他]

- ・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上。